

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 9月29日
【会社名】	マルハニチロ株式会社
【英訳名】	Maruha Nichiro Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 滋
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目 2 番20号
【電話番号】	03 ( 6833 ) 0826
【事務連絡者氏名】	広報 I R 部長 坂本 透
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目 2 番20号
【電話番号】	03 ( 6833 ) 0826
【事務連絡者氏名】	広報 I R 部長 坂本 透
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

平成26年9月29日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動を伴う決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	Austral Fisheries Pty Ltd.
住所	オーストラリア パース市
代表者の氏名	取締役会長 Lui Giuliani
資本金	31,035千豪州ドル(平成25年12月31日現在)
事業の内容	漁獲・加工事業、魚介類の輸入販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 9,886,917個

異動後 9,886,917個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 50%

異動後 50%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

昨年12月に当社が50%の株式を取得しましたAustral Fisheries Pty Ltd.について、今般、取締役の一部異動があり、それに伴い株主間契約の内容を一部変更することにより、同社の取締役会における当社側の構成員が過半数を占めることになりました。従って実質支配力基準に基づいて、同社は当社の子会社となり、また同社の資本金の額は当社の資本金の額の100分の10以上に相当することから、同社は当社の子会社に該当することとなりました。

異動年月日

平成26年9月29日

以 上